指定試験機関名:公益社団法人 全国ハウスクリーニング協会

検定職種:ハウスクリーニング職種

事業年度: 平成 25 年度(平成 25 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日)

事 項	状 況
実施した技能検定の概要	「技能検定実施結果報告書」のとおり
1 試験科目の認定等	
(1) 指定試験機関技能検定委	指定試験機関技能検定委員 48 名
員の選任の状況	うち、試験問題作成委員 48名
【能開則第63条の9第3項及び	実技試験採点委員 48名
第4項に関する事項についての	うち、当該事業年度において
状況】	新規に選任した者 3名
	試験業務等に変更があった者 0名
	解任した者 0名
(2) 試験問題等の作成等の状	指定試験機関技能検定委員会を2回開催した。
況	そのうち、
【能開則第63条の9第1項に関	実技試験問題作成に係るもの 2回
する事項についての状況】	学科試験問題作成に係るもの 2回
(3) 試験問題の水準調整の状	平成26年5月~11月に東京、大阪、仙台、福岡において各2回開催した。
況	
【能開則第63条の9第1項に関	
する事項についての状況】	
2 技能検定試験の実施等	
(1) 公示・公表の状況	
① 実施公示の状況	運営するホームページ上において平成25年5月31日から掲載し公示した。
【技能検定実施計画において規	
定される指定試験機関が行う実	
施公示の状況】	
② 実技試験問題の概要、	実技試験の概要は、運営するホームページ上において、平成25年7月1日に掲
合否基準並びに試験問題	載し、公表した。
及びその正答の公表の状	合否基準は、実施公示に記載して公表した。
況	試験問題及びその正答は、運営するホームページ上において、平成25年9月25
【規則第63条の6第2項に関す	日に掲載し、公表した。
る事項のうち、公表に関する計	
画】	
(2) 受検申請書の受付の状況	平成 25 年 7 月 1 日から 8 月 23 日に受付を行い、308 件の申請を受け付けた。
【法第 47 条第1項に関する事項	計画の7月1日から7月31日加え8月1日から8月23日までの追加募集期間を
についての状況】	設けた。

(3) 受検資格審査及び試験 免除資格審査の状況 【能開則第 64 条の7及び第 65 条の2の運用状況】	受検資格を審査した結果、申請者のすべてが受検資格及び試験免除資格の要件に合致した。 試験免除資格を審査した結果、学科試験免除資格に該当した者は65名、実技試験については5名、試験免除資格に該当しなかった者は学科試験ついては0名、実 技試験については0名であった。
(4) 受検票等の交付に係る状	申請事項が適正なものに対して、平成25年9月2日に受検票を受検者あて発送
況	した。
【法第 47 条第1項に関する事項	
についての状況】	
(5) 実技試験の実施の状況	
【法第47条第1項に関する事項	「技能検定実施結果報告書」のとおり
についての状況】	
(6) 学科試験の実施の状況	
【法第47条第1項に関する事項	「技能検定実施結果報告書」のとおり
についての状況】	
(7) 試験の合否判定等の状況	合否判定基準に基づき、72名を合格と判定した。
【法第 47 条第1項に関する事項	
についての状況】	
(8) 合格者の発表等の状況	平成 26 年 1 月 27 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、平成 26
【法第 47 条第1項に関する事項	年3月14日に合格通知を合格者あて発送した。
についての状況】	
(9) 合格証書の交付等の状況	合格証書については、厚生労働省より 199 枚の送付を受けた。
【法第 49 条、能開則第 68 条	72 枚を使用し、平成 26 年 3 月 15 日に合格者あて発送した。
の2に関する事項について	
の状況】	
3 その他	
(1) 秘密保持義務、業務制限	秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、
等の周知状況	役職員に対しては平成25年5月に資料配布および説明によって周知し、指定試験
	機関技能検定委員に対しては平成25年5月に周知した。
(2) 試験業務に関する内部監	試験業務に関与していない飯塚哲次郎を監査担当者に任命し、平成25年12月に
査の実施状況	公益社団法人全国ハウスクリーニング協会が行う試験業務を対象に監査を行った。
(3) 合格証書の再交付等の状	該当事項なし。
況	
【法第49条、能開則第69条に関	
する事項についての状況】	
(4) 特例講習の実施状況	該当事項なし。